

ひたちなか市教育委員会会議録

令和6年 第14回 ひたちなか市教育委員会 12月定例会 会議録					
令和6年12月25日(水)		開会 午後4時00分		閉会 午後4時40分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室3				
○出席委員	教育長 秋本 光徳	委 員 佐藤 達	委員 岡本 修	委員 鬼澤 宏幸	委員 大塚 佳代子
○欠席委員					
○会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏名
	教育部長				箱崎 勝子
	総務課長				田口 清幸
	学校管理課長				橘 和典
	保健給食課長				金澤 幸浩
	保健給食課係長				小澤 完
	参事兼指導課長				飯村 祐一
	青少年課長				植野 健一
	中央図書館長				大和田 千鶴子
	総務課課長補佐兼係長				菊池 徳
	総務課主任				清水 貴文
議案審議等	議案第17号	ひたちなか市図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について【公開】			
	議案第18号	ひたちなか市就学援助費交付規則の一部を改正する規則制定について【公開】			
	議案第19号	ひたちなか市入学前就学援助費交付規則の一部を改正する規則制定について【公開】			
その他	その他(1)	令和7年ひたちなか市二十歳(はたち)の集いについて【公開】			

令和6年第14回ひたちなか市
教育委員会12月定例会会議録

開会 16:00

教 育 長 (あいさつ、開会の宣言)

**議案第17号 ひたちなか市図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定
について**

中央図書館長 議案第17号「ひたちなか市立図書館設置及び条例施行規則の一部改正
に関する規則制定について」ご説明いたします。

図書館では個人や団体で図書等の利用をする際に、登録をお願いしております。その際、ひたちなか市図書館設置及び管理条例施行規則に基づき、運転免許証、健康保険証、その他、本人であることを確認できる書類を提示するものとしています。

今回マイナンバーカードによるオンライン確認を基本とする規定を盛り込んだ、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が令和5年6月9日に公布され、令和6年12月2日以降、医療保険被保険者証が廃止されることとなったため、図書館にも、登録の際に本人を確認するための書類として、この書類の種類について改正を行おうとするものです。

具体的な改正につきましては、資料の中の中段、第13条、第23条、第27条にあります、本人確認書類の中から健康保険証を除き、個人番号カードの文言に加えるものとします。

あわせて関係する申請様式について、文言についても変更するものいたします。

なお、従来の保険証についても、有効期限が経過するまでの間は、規則中、その他の本人であることを確認できる書類として取り扱う予定でございます。

詳しい新旧対照表については3ページ、4ページに記載をしており、この中その他、確認をできる書類につきましては、健康保険証に変わります資格確認書についても、同様の扱いといたします。

説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【質疑、意見等】

特になし

＊議案第１７号 ひたちなか市図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定については、全員一致で可決されました。

議案第１８号 ひたちなか市就学援助費交付規則の一部を改正する規則制定について

保健給食課長 議案第１８号 「ひたちなか市就学援助費交付規則の一部を改正する規則制定について」説明いたします。

本規則は、学校教育法１９条の規定に基づき、経済的理由のため就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を交付することにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的として制定されております。

今回の改正につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、就学援助事務に係る各種様式について国の標準仕様に合わせるための改正を行おうとするものです。また、ひたちなか市学校徴収金に関するガイドラインに基づき、学校の現金取扱を縮減する取組みを進めているため、就学援助費の支給方法を原則保護者の口座へ振り込み方法とするほか、文言の整理等所要の改正となっております。

改正の詳細につきましては、新旧対照表により説明させていただきます。

まず、第１条関係につきましては、１１ページ及び１２ページとなります。これまで「教育委員会」と定義されていた箇所を「教育長」に改めるなどの文言の整理となっております。

次に、第２条関係につきましては、１３ページから２０ページとなります。地方公共団体情報システムの標準化に伴う、様式第１号、様式第３号及び様式第４号の修正と様式第５号の追加などとなっております。また、様式の変更に伴う文言の整理も行っております。

次に、第３条関係につきましては、２１ページから２２ページとなります。支給方法を保護者口座への振り込みに変更することに伴う条文の追加や文言の整理となっております。

なお、施行日につきましては、第１条関係は、公布の日からの施行になりますが、第２条関係は、本市におけるシステム標準化のための改修日に合わせ、令和７年１月１日、第３条関係は、令和７年度から支給方法の変更を予定しているため、令和７年４月１日からとなっております。

改正内容は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑、意見等】

特になし

＊議案第１８号 ひたちなか市就学援助費交付規則の一部を改正する規則制定については、全員一致で可決されました。

議案第１９号 ひたちなか市入学前就学援助費交付規則の一部を改正する規則制定について

保健給食課長 議案第１９号 「ひたちなか市入学前就学援助費交付規則の一部を改正する規則制定について」説明いたします。

本規則は、学校教育法１９条の規定に基づき、公立の小学校、中学校、義務教育学校の前期課程若しくは後期課程又は中等教育学校の前期課程への入学に際し必要な費用の支弁が経済的理由により困難と認められる者に対して入学前就学援助費を交付することに関し、必要な事項を定めております。

今回の改正につきましては、先ほどご審議いただいた議案第１８号と同様に、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、就学援助事務に係る各種様式について国の標準仕様に合わせるための改正を行おうとするものです。また、ひたちなか市学校徴収金に関するガイドラインに基づき、学校の現金取扱を縮減する取組みを進めているため、就学援助費の支給方法を原則保護者の口座へ振り込み方法とするほか、文言の整理等所要の改正となっております。

改正の詳細につきましては、新旧対照表により説明させていただきます。

まず、第１条関係につきましては、１０ページ及び１１ページとなります。これまで「教育委員会」と定義されていた箇所を「教育長」に改めるなどの文言の整理となっております。

次に、第２条関係につきましては、１２ページから１９ページとなります。地方公共団体情報システムの標準化等に伴う、様式第１号から様式第３号までの修正と様式第４号の追加などとなっております。また、様式の変更に伴う文言の整理や一部様式の見直しも行っております。

次に、第３条関係につきましては、２０ページとなります。支給方法を規定する条文の修正および追加となっております。

なお、施行日につきましては、第１条関係は、公布の日からの施行にな

りますが、第2条関係は、本市におけるシステム標準化のための改修日に合わせ、令和7年1月1日、第3条関係は、令和7年度から支給方法の変更を予定しているため、令和7年4月1日からとなっております。

改正内容は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑、意見等】

特になし

＊議案第19号 ひたちなか市入学前就学援助費交付規則の一部を改正する規則制定については、全員一致で可決されました。

その他（１）令和7年ひたちなか市二十歳（はたち）の集いについて

青少年課長 令和7年ひたちなか市二十歳（はたち）の集いについてご説明いたします。

開催日時は令和7年1月12日13時から14時となっております。

開催場所はひたちなか市文化会館大ホール、対象は今年度20歳になる方を対象としております。

基本的に住民票を置いてある方にはがきで招待状という形で案内を行っていますが、市外に住民票を移された方においても、青少年課の方にあらかじめ申し込んだ方、あるいは当日、そのまま受け付けを行っておりますので、対象の方は、すべて受け入れて参加させていただく形になっております。

運営につきましては、19歳から20歳の8名の実行委員によって準備をまいりました。

開催内容につきましては大きく二部構成になっております。

第一部で式典、こちらで市長及び議長からご挨拶をいただきます。

第二部はアトラクションということになりまして、今回はひたちなか市民吹奏楽団に演奏をお願いしているところです。

この市民吹奏楽団の演奏につきましては、新20歳の方にも、参加して合同演奏という形をとることになっております。

さらに、ひたちなか市に関係する著名人の方からビデオレターを頂戴しており、当日会場で発表させていただくことになっております。

会場の運営につきましては青少年課の他、市民憲章青少年部会、ボーイスカウト、ガールスカウト、ひたちなかリーダーズクラブから受付等業務に15名が参加していただくことになっております。

実行委員会において二十歳の集いのInstagramを開設しておりますので、こちらを通じて、同じ同年代の方の参加を促しているところでもあります。

さらに昨年に引き続き、今回も協賛をいただきました。

昨年は抽選会にウエイトを置いたところですが、今年においては、記念品の追加分に協賛金を充てることといたしました。

記念品につきましては「ふくさ・ステッカー・フェイスタオル」を参加者に配布する予定になっております。

また30周年記念ということで30周年記念の記念品もあわせて会場で配布することとなっております。

二十歳の集いの開催については以上でございます。

【質疑、意見等】

特になし

○全体質問

大塚委員 先月の定例会において、教育長先生が「学校訪問をして下さい」と仰っていたので、さっそく小・中学校三校に訪問させていただきました。

校舎内だけでなく、校庭の木々も綺麗に手入れされており、とても美しい学校環境であることが印象的でした。スクールボランティアの方々、地域の有志の方々に組織されているおやじの会などが熱心に活動されているエピソードをたくさん伺いました。

学習面において、体験型学習を積極的に取り入れている小学校では、県外にある自動車メーカーの社会見学に行ったり、市内の大手の音楽教室から講師を招き、大小様々なリコーダーの演奏をしていただく授業も行われているとのことで、各学校が特色豊かな教育を行っているというご説明をいただきました。

市制30周年記念事業として、市内の某有名写真館の方に写真撮影講習をしていただき、実際に生徒たちがタブレット端末で撮影した、プロも顔負けの素晴らしい作品が校内に掲示されている中学校もありました。

校長先生とお話させていただいた中で、学校における困りごとは、来年度のクラス担任の確保ができていないこと、部活動において、地域移行の受け皿である地域のクラブチームや少年団の受け皿としての整備が進んでおらず、受け皿側もどのように整備していけば良いか困惑している状況

であるという内容でした。

部活動の地域移行については、先に出席いたしました新任職員研修でも紹介のあった民間のコーディネーターによる支援を無料で受けられるようですので、積極的に活用いただき、移行の好事例として挙げられている市町村へ視察など行っていただきたいと思います。

また、本日、キャリア探検ラリー2024 in クリスマスに参加してまいりました。親子でひたち海浜公園に参加いたしました。

前半は、ハイエースに乗車し園内を回りバックヤードツアーのようなご案内をしていただきました。公園ができるまでの歴史や、公園利用者がほとんど足を運ばないようなエリアに行き、近隣を走る道路が整備されたことによる海浜公園内にある砂丘が草地化している現状など、貴重なお話を伺うことができました。

後半は、ゲートスタッフの方のお仕事内容をご説明いただき、ゲート横の事務所内にて、パソコンを使用しての発券操作や、実際に記念チケットを発券する体験をさせていただきました。参加人数も程よく、保護者も一緒にキャリア探検に参加できたことを大変ありがたく感じました。

今年は、教育委員会主催の様々な教育事業に参加させていただき、娘は一回りも二回りも成長したと思います。教育事業に参加して帰宅した娘は、「とっても楽しかった」と毎回ニコニコ笑顔でした。

来年も、積極的に親子で様々な教育事業に参加させていただきたいと思います。今年は本当にお世話になりました。来年もどうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 クラス担任の確保という点につきましては、鋭意努力をしているところです。12月議会のときにも、補助的な職員について話がありましたが、お金がついても人がいないという全国的な事情があります。とりあえず教職調整額について、当面の折り合いは大臣折衝によってつきましたが、それだけではなくて、文科省が周知している教員の行うべきだけど削れる業務とか、本来携わる必要のない業務とか、それをきちんと校長や教育委員会が責任を持って、削るべきはスクラップしていくってことがまず第1なので、教職志願者増に繋がるか分かりませんが、極力ホワイトに近い職場にしていきたいと考えております。

担任が足りなくなるのは、やはり途中で内地留学等の研修に出ていかれるとか、あとは産休・育休の方が出るとか、また、あまりやって欲しくないのは療休になってしまうパターンですけど、補充の方はなかなか見つかりません。

その時に、教頭先生が担任をやってらっしゃるとか、補助の方が見つかったけれどもそこには必ず校長先生が毎時間ついてらっしゃるような例が実際のところございました。

年度初めに、基礎定数は揃うように要求はしておりますので、それが叶うようになるのだと思います。

指導課長 部活動の地域移行の整備状況については、基本的になかなか進まないというのが現状ですけども、少しずつは進んでおりまして、例えば野球については野球のクラブを立ち上げていただいたので、そこに子どもたちが参加しているという状況がございます。

もう一つ文化部でいいますと、吹奏楽の方で市民の方からそういった団体が立ち上がりまして、この間の日曜日に第1回の練習会を開催しました。各校から集まって40人近く集まってやっているというような現状がございますので、こういった形でいろんな受け皿を開拓していきたいと思っています。

教育長 今日の行事で、G1タワーに初めて登らせていただきました。子どもたちの中には関心を持って選んでそれで希望が通ってきている方もいて、鋭い質問も出てきました。ビルシステムの所長さんもいらっしゃったのですが、所長さんに対して、「何で古い塔から新しい塔を作ったんですか」とか、「そもそも何でエレベーターって必要なんですか」という質問がありました。答えを与えるのではなく、そのクエスチョンを膨らませていくのは我々の仕事なので、そういう点では本当に今日はそれぞれ16ヶ所で、最終的には学校にとっても、クエスチョンが増えるということは、学ぶ意欲が膨らみますので、いい事業だったのではないかと思います。

来年は夏休み中に、100事業所、5つの学年という壮大な構想を練っておりますので、皆様方のご協力を頂戴できればと思います。

佐藤委員 中学校の定数が40人から35人になる中で、ひたちなかは比較的生徒数が多いので、ひっかかってくる学校は出てきますか。36、37人のクラスは結構ありそうですね。

教育長 学級数が増えるのではないかと思いますよね。

佐藤委員 ますます教員が足りなくなってしまうそうですね。

教 育 長 学級数が増えるという話は傍目には嬉しい話ではありますが、学校経営上ではなかなか厳しい面もあります。

1 学年 6 学級の学校と 1 学年 2 学級の学校では、校長先生は一人しかいないので、肩にのしかかる重圧が違います。いろいろな処理しなければならない案件もそれぞれ違います。人数が多いところには教頭 2 人や片方は副校長がいるような体制になるようにはお願いしております。

大 塚 委 員 中学校に訪問した限りでは、以前赴任された先生が校長先生になって戻ってきた際に、前に赴任したときに塗り替えた壁が、一切落書きや痛みもなく維持されていて、今落ち着いている状況であるという証拠であるというご説明をいただきました。

あと、自転車通学の生徒さんで近隣の住民から危ないことがあったとか、トラブルがあったとかのご意見が昔は多かったのが、再赴任したときには、かなり件数が減っていて、中学校は今すごく落ち着いている状況だとう説明をいただいております。

佐 藤 委 員 ひたちなか市はどうか分かりませんが、他市では、中学 2 年生が大変だという話が聞こえてきています。

教 育 長 先輩に風紀を乱すような状況が見られて、それが何回にも及ぶと下級生の中で、学校に行きたくなくなってしまう、学校ってこんな場所だったのかと思ってしまう話はあると思いますが、全ての学年で可能性があると思います。

指 導 課 長 学校によるというところがありますが、中学 2 年生が大変な学校もあります。ただ、1 年生が大変だという学校もありますので、学校のいろんな地域性とかそういうのはあるのかなと感じているところです。

あと、他の市町村と繋がっているお子さんもいますので、生徒指導面でいろいろ市町村と連携しながらやっているという現状もございます。

教 育 長 そこは生育歴も含めて、一度学校が少しちゃんと抱えて寄り添ってあげないと、いろんな専門機関に繋ぐこともままならないので、そのマンパワーをいかに学校が覚悟して投入して、まずは向き合ってあげるかっていうのが最初ですね。

そこで若い方は特にそうですが、嫌になってしまう先生もいるわけです。

佐藤委員　今日の午前中に出た会議で、「新図書館は間に合うのですか」という意見が出ていました。

中央図書館長　間に合うように努力しております。

教　育　長　ご意見を極力伺いながら進めておりますので、今のところ計画通り進んでいます。実際に設計が始まってから中身をいじるのはなかなか難しいので、現時点では設計内容に係るワークショップを3回実施し、市民の方々のご意見を頂戴しながら進めておりますので、以前のように「意見も聞かないのか」というようなご意見はなくなってきています。

教　育　長　（閉会の宣言）

閉会　16：40